

## 第22回

# 定時株主総会

# 招集ご通知

### 開催日時

2020年6月25日（木曜日） 午前10時  
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）

### 開催場所

東京都港区芝大門一丁目1番30号  
芝NBFタワー1階 くるまプラザ第1・第2会議室  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

### 目次

第22回定時株主総会招集ご通知	3
事業報告	5
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	30
株主総会参考書類	35
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役1名選任の件	

### <お土産の中止について>

本年の株主総会におきましては、混雑緩和や接触感染リスクの低減を図るため、株主総会にご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 【社 是】

健康長寿社会への貢献

## 【企業理念】

私たちは「品質第一」に徹し、安心して清潔な商品を提供します。

私たちは「誠実第一」に徹し、丁寧でまごころを込めたサービスを提供します。

## 「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、**株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげるとともに、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。**

何卒、ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ①例年よりも縮小した規模での開催となります。
- ②接触感染のリスク低減のため、本年はご来場の際のお土産の配布及びドリンクコーナーの設置を取りやめさせていただきます。
- ③例年株主総会に利用しておりました会場の使用が難しくなり、昨年までとは異なる会場で執り行うこととなりました。  
また、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、株主席数に限りがあり、当日入場できなくなる可能性がございます。  
万が一、お席をご用意できない場合、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ④本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。  
また、本総会当日、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがご声掛けをして入場をお控えいただく場合がございます。その他にも会場において感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご理解並びにご協力賜りますようお願い申し上げます。
- ⑤株主総会に出席する取締役、監査役及び運営メンバーは、株主総会開催日現在の感染状況に応じ、マスク等を着用して対応させていただきます。

以 上

証券コード 2393

2020年6月9日

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目1番30号  
株式会社日本ケアサプライ  
代表取締役社長 金子博臣

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本年の株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染予防と拡散防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使をいただける場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）の当社営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

最後に新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時  
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）

2. 場 所 東京都港区芝大門一丁目1番30号  
芝NBFタワー1階 くるまプラザ第1・第2会議室  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第22期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記の書類につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ① [連結計算書類] 連結注記表
- ② [計算書類] 個別注記表

◎以下のような状況が生じた場合は、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

- ① 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合

■(株)日本ケアサプライ ウェブサイト

[https://www.caresupply.co.jp/ir/event/event\\_03.html](https://www.caresupply.co.jp/ir/event/event_03.html)

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、自然災害や消費税率の引き上げに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響により、先行き不透明な状況が続いております。

介護保険制度における福祉用具貸与については、最も制度利用者数の多い居宅介護サービスとして堅調な利用者数の増加がみられました。また2018年に導入された福祉用具貸与の上限価格設定については見直しが行われず、今後の見直しについては継続的に調査・検討が行われていくこととなりました。

このような環境の中、福祉用具サービスのうち、福祉用具レンタル卸においては、積極的な取引事業者支援策を通じ受注拡大に努め、特に、事業者向けオリジナルカタログ制作システムの機能拡充により、よりニーズに沿った自由度の高いカタログ提供を可能とし、また福祉用具の上限価格・平均価格について、簡単にご利用者への説明が可能となるスマートフォンアプリ「e-KaigoNet Look」の提供も新たに始めました。一方、福祉用具のアウトレットECサイト「e-KaigoNet Ecos」においては、登録会員事業者数の増加や掲載商品数の順次拡大を図り、サイト利用促進に努めました。

高齢者生活支援サービスのうち、食事サービスにおいては、調理人材難や廃棄ロス削減といった環境変化のもと新規利用事業者の拡大に努め、大幅な受注拡大となりました。

拠点展開においては、2019年9月「札幌西営業所」、11月「越谷営業所」を新規開設、また、9月「石川営業所」、10月「和歌山営業所」、11月「神奈川営業所」を移転、2020年3月「練馬ステーション」を「所沢営業所」に集約したことにより、当期末における営業拠点数は88拠点となりました。なお、「越谷営業所」においては、福祉用具のメンテナンスサービスの生産性向上のため、様々な洗浄・乾燥機器を導入するなどの先行投資も併せて行いました。

海外においては、中国における福祉用具レンタルの将来的拡大を見据え、現地事業法人「華録健康養老服務南通有限公司（江蘇省南通市）」の持分を取得いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、福祉用具レンタル・販売が堅調に推移し、売上高19,097百万円（前連結会計年度比9.9%増）の増収となりました。

利益面では、増収の一方で、人員増に伴う人件費の増加や営業拠点の開設・移転関連費用の増加により、営業利益2,155百万円（同3.7%増）、経常利益2,164百万円（同4.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,494百万円（同4.9%増）となりました。

企業集団のサービス区分別売上状況は次のとおりであります。

| サービス区分      | 第21期<br>(2019年3月期)<br>(前連結会計年度) |            | 第22期<br>(2020年3月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比    |            |
|-------------|---------------------------------|------------|---------------------------------|------------|-------------|------------|
|             | 金額<br>(百万円)                     | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円)                     | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| 福祉用具サービス    | 15,870                          | 91.3       | 17,152                          | 89.8       | 1,281       | 8.1        |
| 高齢者生活支援サービス | 1,508                           | 8.7        | 1,945                           | 10.2       | 436         | 28.9       |
| 合計          | 17,379                          | 100.0      | 19,097                          | 100.0      | 1,717       | 9.9        |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、4,887百万円であり、その主なものは当社のレンタル資産の取得4,370百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 19 期<br>(2017年3月期) | 第 20 期<br>(2018年3月期) | 第 21 期<br>(2019年3月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 15,020,668           | 16,331,136           | 17,379,323           | 19,097,258                        |
| 経 常 利 益 (千円)             | 1,632,066            | 1,885,884            | 2,082,157            | 2,164,429                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 1,089,666            | 1,426,823            | 1,424,203            | 1,494,661                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 70.13                | 91.83                | 91.66                | 96.19                             |
| 総 資 産 (千円)               | 16,254,552           | 18,566,458           | 19,198,699           | 18,032,697                        |
| 純 資 産 (千円)               | 11,274,279           | 12,313,381           | 12,843,677           | 13,574,837                        |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 724.81               | 791.39               | 826.29               | 873.33                            |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 19 期<br>(2017年3月期) | 第 20 期<br>(2018年3月期) | 第 21 期<br>(2019年3月期) | 第 22 期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 14,592,424           | 15,886,941           | 17,032,949           | 18,750,300                      |
| 経 常 利 益 (千円)   | 1,631,894            | 1,864,736            | 2,071,732            | 2,157,149                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 1,091,151            | 1,412,016            | 1,418,769            | 1,488,261                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 70.22                | 90.88                | 91.31                | 95.78                           |
| 総 資 産 (千円)     | 16,220,824           | 18,512,952           | 19,161,246           | 17,990,683                      |
| 純 資 産 (千円)     | 11,270,694           | 12,282,615           | 12,806,799           | 13,532,714                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 725.36               | 790.49               | 824.23               | 870.95                          |

### (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ① 親会社との関係

当社は、三菱商事(株)を親会社とし、同社は当社の株式を11,620,000株（議決権比率74.88%）保有しております。また、当社は、同社から役員の派遣を受けております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 主要な営業所の所在地        | 資本金   | 当社の議決権比率(%) | 主要な事業内容                     |
|---------------|-------------------|-------|-------------|-----------------------------|
| (株) ライフタイムメディ | 東京都世田谷区<br>東京都国立市 | 25百万円 | 85.00       | 通所介護、訪問看護・リハビリテーション、居宅介護支援等 |

#### ③ 重要な関連会社の状況

| 会社名            | 主要な営業所の所在地 | 資本金     | 当社の議決権比率(%) | 主要な事業内容 |
|----------------|------------|---------|-------------|---------|
| (株) ブリッジサポート   | 京都府京都市     | 15百万円   | 49.00       | 福祉用具貸与等 |
| 華録健康養老服務南通有限公司 | 中国         | 10百万RMB | 30.00       | 福祉用具貸与等 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、福祉用具レンタル卸から「高齢者生活支援企業」への飛躍に向け「中期経営計画 2021」（2019年度から2021年度）を策定し、①「福祉用具レンタル卸」のリーディングカンパニーとして更なる収益力の強化を図ること、②当社の強みを活かした高齢者への生活支援サービスを創出・育成し、将来の事業基盤づくりを行うこと、を経営方針としております。

2019年度はその初年度としてほぼ計画通り進捗いたしましたでしたが、2年目にあたる2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会環境が激変しており、役職員の感染予防や健康維持に最善の注意を図りつつ計画の実行に努めてまいります。

##### ■コアビジネスの収益力の強化（福祉用具サービス）

###### 【福祉用具レンタル卸】

2021年度介護保険制度改正を見据え、営業拠点の移設・新設による福祉用具貸与事業者への支援強化や、福祉用具の洗浄・修理などのメンテナンス工程の機械化及びIT化による生産性向上に取り組んでまいります。

##### ■次なるコアビジネスの創出・育成（高齢者生活支援サービス）

###### 【生活支援物販】

在宅生活の高齢者が今後も増加することを見据え、日常的な生活支援ニーズに対応する商品を拡充し、生活支援物販を拡大してまいります。

###### 【食事サービス】

商品ラインナップの拡充と安定供給を図るべく、商品・調達戦略を遂行し、更に食事サービスを拡大してまいります。また、栄養バランスに優れた冷凍弁当の活用により、健康寿命の延伸ならびに介護施設や在宅における食品ロスの削減に寄与してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社は「健康長寿社会への貢献」という社是のもと、「高齢者生活支援事業」において、福祉用具貸与の指定を受けている事業者向けの福祉用具の貸与及び販売等の「福祉用具サービス」と通所介護、訪問看護、居宅介護支援及び介護事業者向け食事サービス等の「高齢者生活支援サービス」を行っております。

(6) 主要拠点等 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要拠点等

| 名 称 等        | 所 在 地  |
|--------------|--------|
| 本 社          | 東京都港区  |
| 大阪メンテナンスセンター | 大阪府大東市 |
| 営 業 拠 点      | 全国88拠点 |

② 子会社

子会社については「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社等の状況」に記載のとおりであります。

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|-------------|-----------------------|
| 968 (256) 名 | 96名増 (4名減)            |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------------|---------|-------------|
| 921 (224) 名 | 95名増 (7名減)        | 40.7歳   | 6.3年        |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

- (8) **主要な借入先の状況**（2020年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 64,000,000株

(2) 発行済株式の総数 16,342,400株

(3) 株主数 6,764名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                                  | 持株数 (株)    | 持株比率 (%) |
|----------------------------------------------------------------------|------------|----------|
| 三菱商事(株)                                                              | 11,620,000 | 74.78    |
| (株)三菱総合研究所                                                           | 544,000    | 3.50     |
| 明治安田生命保険相互会社<br>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))                              | 240,000    | 1.54     |
| J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.<br>1300002<br>(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) | 157,700    | 1.01     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)                                            | 152,700    | 0.98     |
| NCS 従業員持株会                                                           | 147,200    | 0.94     |
| MSIP CLIENT SECURITIES<br>(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券(株))                | 69,200     | 0.44     |
| 渡邊 勝利                                                                | 68,000     | 0.43     |
| 大塩 学而                                                                | 55,200     | 0.35     |
| 梶田 法義                                                                | 42,800     | 0.27     |

(注) 1. 当社は自己株式804,480株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等の状況

- (1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**（2020年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**  
該当事項はありません。
- (3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                          |
|---------|-------|-------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 金子博臣  |                                                       |
| 取締役     | 赤須修一郎 | 常務執行役員営業統括兼営業本部長兼営業部長                                 |
| 取締役     | 高崎俊哉  | 執行役員CIO兼海外事業担当兼経営企画室長                                 |
| 取締役     | 山崎和   | 三菱商事(株) 執行役員コンシューマー産業グループヘルスケア・食品流通本部長<br>三菱食品(株) 取締役 |
| 取締役     | 木村真敏  | エム・シー・ヘルスケア(株) 代表取締役社長                                |
| 取締役     | 吉池由美子 | (株)三菱総合研究所 広報部長                                       |
| 取締役     | 中村勇   | 東京海上日動ベターライフサービス(株) 代表取締役社長                           |
| 常勤監査役   | 岡田真   |                                                       |
| 監査役     | 高橋吉雄  | 三菱商事(株) コンシューマー産業グループコンシューマー産業管理部長<br>三菱食品(株) 監査役     |
| 監査役     | 伊藤利之  |                                                       |
| 監査役     | 上石奈緒  | 四季の法律事務所 弁護士                                          |

- (注) 1. 取締役吉池由美子、中村勇の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤利之、上石奈緒の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役吉池由美子、中村勇、監査役伊藤利之、上石奈緒の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役岡田真氏は、財務・経理・人事等の管理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役高橋吉雄氏は、財務・経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。



6. 取締役高崎俊哉氏は、2019年9月1日付で執行役員CIO兼経営企画室長から執行役員CIO兼海外事業担当兼経営企画室長へ担当変更いたしました。
7. 取締役山崎和氏は、三菱商事(株)執行役員コンシューマー産業グループヘルスケア・食品流通本部長でありましたが、2020年4月1日付で同社執行役員コンシューマー産業グループヘルスケア本部長となりました。
8. 取締役中村勇氏は、東京海上日動ベターライフサービス(株)代表取締役社長でありましたが、2020年3月31日付で退任しております。
9. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
  - ①2019年6月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、取締役宮下修氏は、任期満了により退任いたしました。
  - ②2019年6月26日開催の第21回定時株主総会において、高崎俊哉、木村真敏の両氏は、取締役に選任され、高橋吉雄氏は、監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
10. 当社は、執行役員制度を導入しており、2020年4月1日現在での取締役兼務者を除く執行役員及びその担当は、以下のとおりであります。

| 地 位    | 氏 名       | 担 当                       |
|--------|-----------|---------------------------|
| 常務執行役員 | 栃 木 清 一 郎 | 管理本部長                     |
| 常務執行役員 | 岩 田 修     | サービス本部長兼資産総括部長            |
| 執行役員   | 藤 井 剛     | 管理本部副本部長兼リスクマネジメント室長兼人事部長 |
| 執行役員   | 三 浦 靖 弘   | 首都圏第一ブロック長兼首都圏第二ブロック長     |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分            | 支給人員        | 報酬等の額                   |
|----------------|-------------|-------------------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2名)  | 77,550千円<br>(4,800千円)   |
| 監<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 23,160千円<br>(7,200千円)   |
| (合<br>うち社外役員計) | 12名<br>(4名) | 100,710千円<br>(12,000千円) |

- (注) 1. 上記には2019年6月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2004年4月27日開催の第6回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年4月27日開催の第6回定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 業務執行取締役の報酬については、取締役会の諮問に基づき、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会において、会社の業績や経営内容等を総合的に考慮し、公正かつ透明性の高い評価を行った上で、同委員会からの答申に基づき、取締役会において報酬額を決定することとしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況

| 区分  | 氏名    | 重要な兼職の状況                    | 兼職先と当社との関係     |
|-----|-------|-----------------------------|----------------|
| 取締役 | 吉池由美子 | (株)三菱総合研究所 広報部長             | 特別な利害関係はありません。 |
| 取締役 | 中村 勇  | 東京海上日動ベターライフサービス(株) 代表取締役社長 | 特別な利害関係はありません。 |
| 監査役 | 上石奈緒  | 四季の法律事務所 弁護士                | 特別な利害関係はありません。 |

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                            |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 吉池由美子 | 当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、健康・医療・介護や高齢者福祉等介護業界における高い見識に基づき中立かつ客観的な観点から適宜発言を行っております。                 |
|     | 中村 勇  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、在宅介護サービスや介護施設等の運営を行う企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき中立かつ客観的な観点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 伊藤利之  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、及び監査役会12回全てに出席し、豊富な知識と高い見識に基づき中立かつ客観的な観点から適宜発言を行っております。                  |
|     | 上石奈緒  | 当事業年度に開催された取締役会12回全て、及び監査役会12回全てに出席し、高い見識に基づき中立かつ弁護士としての専門的な観点から適宜発言を行っております。                     |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支 払 額    |
|---------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 29,500千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、適正かつ効率的な監査を実現するため監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び必要な監査日数や人員数等に基づく報酬見積の算定根拠について、会計監査人と十分な協議を重ねて監査報酬が決定されたことの検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議している事項は次のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ. 企業倫理、社会規範を最優先する旨を明記した、役職員行動規範を定め周知徹底する。  
ロ. 会社相談窓口（社外相談窓口を含む）を設け、コンプライアンスに関する相談に迅速に対応する体制とする。  
ハ. 代表取締役社長を委員長とし、常勤役員・執行役員のうち委員長が指名した委員で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、定期的を開催する。  
ニ. 適切な財務諸表作成のために、経理規程を定めるとともに、財務報告の信頼性確保のための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。  
ホ. 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的に行う。  
ヘ. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、断固たる姿勢で臨む。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会決議等会社の重要な意思決定については、必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に、法令並びに社内規程に基づき、所定の期間保存し、適切に管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
イ. 当社を取り巻く各種リスクについては、担当する部門を定め、規則の制定、研修等を行う。  
ロ. 内部監査部門は、各種リスクについての対応が適切に行われているかを定期的に監査する。  
ハ. 危機管理委員会を設け、危機管理体制の整備、危機管理に係る事項の発生について調査・対応処置の決定を行うとともに、危機管理に係る事項の発生事実及び講じた措置について、定期的に取り締役に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ. 取締役会は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項について迅速かつ的確な意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程等社内規程に基づいた権限委譲を各役員に行い、効率的な業務執行を行う。  
ロ. 取締役会で決定した毎年の経営方針・目標に沿って、各部門は当年度の目標及び利益計画を策定し、達成状況を常時フォローアップし、翌年度に達成状況に応じた業績評価を実施する。

- ハ. 経営会議を定期的に開催し、経営上或いは業務執行上基本的または重要な事項について幅広く協議・検討する。
- ⑤ 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の定める社内規程において、子会社の重要事項については、当社の事前承認・事前協議を義務付ける。
- また、当社の事業投資管理部門においては、子会社における不測の事態発生に備える体制を構築するとともに、役員の派遣を通じて子会社の業務執行状況を随時確認する。
- ロ. 当社の定める社内規程において、当社及び子会社の相互に発生する経営上の重要な案件を合理的に解決し経営の効率化を追求することを定める。
- ハ. 当社は、子会社の役職員の行動規範を定め、子会社の全ての役職員に周知徹底する。
- また、子会社の役職員が、コンプライアンス案件を当社のコンプライアンス相談窓口（会社相談窓口）に、直接通報が行える体制を構築する。
- ⑥ 当社並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、親会社及びその子会社等とコンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、業務の適正確保に努める。
- ロ. 当社と、親会社及びその子会社等との間における取引は、法令に照らし、適切に行うものとする。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が必要と判断し求めた場合には、監査役の職務を補助する使用人を速やかに設置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 補助すべき使用人を設置する場合には、使用人の人数や人事異動・人事考課等監査役会の同意を要するものとし、取締役からの独立性が確保されるよう、その人事に関しては、取締役と監査役が協議を行う。
- また、当該使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは速やかに適切な報告を行う。
- ロ. 当社及び子会社の役職員は、職務の執行に関する法令違反、定款違反、不正行為の事実または会社に損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき、その他危機管理に係る事由が発生した場合や内部通報があった場合には、その内容及び対応状況を、監査役に遅滞なく報告する。

ハ. 監査役への報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知徹底する。

ニ. 取締役は、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる体制を整備するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を監査役に回覧し、必要に応じて、その内容を説明する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 役職員は、監査役との相互の意思疎通を図るため、必要に応じ監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ロ. 内部監査部門は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ハ. 取締役は、会計監査人に監査役と定期的に意見及び情報の交換を行うことを求める。

ニ. 監査役が、独自に弁護士や公認会計士を起用し、監査業務に関する助言を受けることができるようにする。

ホ. 監査役が、その職務の執行について当社に対し費用の前払いなどの請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に関わる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。監査役の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 法令遵守体制

当社役職員の行動指針を定めた「役職員行動規範」、及び遵守すべき法令・企業倫理・社内規範を取り纏めた「コンプライアンスマニュアル」について、役職員に周知徹底するとともに、毎年全役職員を対象としたコンプライアンス教育を実施しコンプライアンス意識の向上・強化を図っております。

コンプライアンス相談窓口（会社相談窓口）を社内外に常設し、コンプライアンス違反の未然・早期把握と是正を図るなど、コンプライアンス推進に取り組んでおります。また、コンプライアンスに関する報告・相談者が、不利益な扱いを受けないことを社内規程に明記し、報告・相談者の保護を徹底しております。

内部監査部門は内部監査計画に基づき、法令・社内規程などの遵守状況について、社内各部門を対象とする業務監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長及び常勤監査役に報告しております。また、必要に応じ代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス違反事例に対する適切な対応、及び再発防止策を検討・実施いたしました。

② 情報の保存及び管理

取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関わる情報の保存については、社内規程に基づき適切に保存・管理されております。

会社情報の搾取・破壊等を目的としたサイバー攻撃に対しては、システム上の対策に加え、職員への継続的な教育を実施する等、適切な対策を実施しております。

③ 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

企業倫理と社会規範を最優先する旨を明記した役職員行動規範を定め、役職員が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

毎月開催される取締役会において社外取締役及び社外監査役が、独立の立場から積極的な意見表明を行う機会を設け、監督機能の充実を図りました。また、独立役員が長期間在任することによる監督機能の低下を防ぐために、独立役員任期に上限を設定いたしました。

取締役の職務執行の効率性の確保についての取り組みとしては、新たにCIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー／情報推進担当役員）を設置し、情報化戦略の立案・実行力の強化及び情報技術を用いた効率的な業務プロセスと情報システムの構築を図るための体制を整備しました。

④ グループ会社管理体制

子会社においては、経営上の重要事項が子会社の取締役会付議・報告事項として定められており、子会社に当社から取締役・監査役を派遣することで、子会社の経営状況を把握、管理できる体制となっております。また、毎月開催される当社取締役会において、所管部門より子会社の業績及び営業状況を報告しております。

なお、子会社の役職員の行動規範を定め、子会社の全ての役職員に周知するとともに、子会社の役職員が、コンプライアンスに関する問題を当社のコンプライアンス相談窓口（会社相談窓口）に、直接通報が行える体制を整えております。

内部監査部門は、子会社における重要業務の遂行・管理体制について、整備・運用状況評価を行いました。

⑤ 監査役

社外監査役を含む監査役会は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議その他の重要会議への出席や取締役、使用人等からのヒアリングを通じて当社の内部統制の整備・運用状況を確認いたしました。また、会計監査人、内部監査部門と必要に応じて連携、情報交換を実施し、より実効性の高い運用について助言を行いました。

本事業報告の中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,861,272</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,427,817</b>  |
| 現金及び預金                 | 611,262           | 買掛金                    | 461,622           |
| 売掛金                    | 480,091           | レンタル資産購入未払金            | 699,143           |
| レンタル未収入金               | 2,074,172         | 未払法人税等                 | 407,570           |
| 有価証券                   | 999,994           | 賞与引当金                  | 258,276           |
| 商品                     | 29,117            | レンタル資産保守引当金            | 1,039,600         |
| 貯蔵品                    | 36,743            | その他                    | 561,605           |
| 短期貸付金                  | 2,345,353         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,030,042</b>  |
| その他                    | 294,123           | 退職給付に係る負債              | 888,162           |
| 貸倒引当金                  | △9,587            | その他                    | 141,880           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>11,171,425</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,457,859</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>9,719,973</b>  | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                   |
| レンタル資産                 | 8,241,666         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>13,542,783</b> |
| 建物及び構築物                | 946,325           | 資本金                    | 2,897,650         |
| 機械装置及び運搬具              | 80,515            | 資本剰余金                  | 1,641,650         |
| 工具、器具及び備品              | 393,335           | 利益剰余金                  | 9,418,398         |
| 土地                     | 58,130            | 自己株式                   | △414,915          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>145,975</b>    | その他の包括利益累計額            | 26,944            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,305,475</b>  | その他有価証券評価差額金           | 18,312            |
| 投資有価証券                 | 256,899           | 為替換算調整勘定               | 963               |
| 長期貸付金                  | 721               | 退職給付に係る調整累計額           | 7,668             |
| 繰延税金資産                 | 774,905           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>5,109</b>      |
| その他                    | 273,798           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>13,574,837</b> |
| 貸倒引当金                  | △850              | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>18,032,697</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>18,032,697</b> |                        |                   |

## 連結損益計算書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 19,097,258 |
| 売 上 原 価                       |         | 11,600,123 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 7,497,134  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 5,341,544  |
| 営 業 利 益                       |         | 2,155,590  |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 671     |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 4,643   |            |
| そ の 他                         | 5,420   | 10,735     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 1,895   |            |
| そ の 他                         | 1       | 1,896      |
| 経 常 利 益                       |         | 2,164,429  |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 15,899  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 3,286   | 19,186     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 2,145,243  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 716,405 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △66,133 | 650,271    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 1,494,971  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 310        |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 1,494,661  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
| 2019年4月1日 残高                  | 2,897,650 | 1,641,650 | 8,638,483 | △414,851 | 12,762,932  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △714,746  |          | △714,746    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 1,494,661 |          | 1,494,661   |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △64      | △64         |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 779,915   | △64      | 779,851     |
| 2020年3月31日 残高                 | 2,897,650 | 1,641,650 | 9,418,398 | △414,915 | 13,542,783  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                        |                                  |                             | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|------------------------|----------------------------------|-----------------------------|--------------|------------|
|                               | その他有価<br>証券評価<br>額    | 為替換<br>算調定<br>勘定<br>調整 | 退職給<br>付に<br>関係<br>する<br>調整<br>額 | その他<br>の包<br>括利<br>益累<br>計額 |              |            |
| 2019年4月1日 残高                  | 65,848                | -                      | 10,096                           | 75,945                      | 4,799        | 12,843,677 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                        |                                  |                             |              |            |
| 剰余金の配当                        |                       |                        |                                  |                             |              | △714,746   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                        |                                  |                             |              | 1,494,661  |
| 自己株式の取得                       |                       |                        |                                  |                             |              | △64        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △47,535               | 963                    | △2,427                           | △49,000                     | 310          | △48,690    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △47,535               | 963                    | △2,427                           | △49,000                     | 310          | 731,160    |
| 2020年3月31日 残高                 | 18,312                | 963                    | 7,668                            | 26,944                      | 5,109        | 13,574,837 |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,790,935</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,419,103</b>  |
| 現金及び預金                 | 593,207           | 買掛金                    | 461,622           |
| 売掛金                    | 425,849           | レンタル資産購入未払金            | 699,143           |
| レンタル未収入金               | 2,075,181         | 未払金                    | 365,913           |
| 有価証券                   | 999,994           | 未払法人税等                 | 407,000           |
| 商貯蔵品                   | 29,117            | 預り金                    | 49,660            |
| 前払費用                   | 36,743            | 賞与引当金                  | 253,676           |
| 短期貸付金                  | 175,787           | レンタル資産保守引当金            | 1,039,600         |
| 未収入金                   | 2,345,353         | その他の                   | 142,487           |
| その他の他金                 | 48,010            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,038,866</b>  |
| 貸倒引当金                  | 71,277            | 退職給付引当金                | 899,215           |
|                        | △9,587            | 長期預り保証金                | 99,507            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>11,199,748</b> | その他の                   | 40,143            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>9,716,472</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,457,969</b>  |
| レンタル資産                 | 8,241,666         | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                   |
| 建築物                    | 934,250           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>13,514,401</b> |
| 機械及び装置                 | 8,749             | <b>資 本 金</b>           | <b>2,897,650</b>  |
| 車両運搬具                  | 80,310            | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>1,641,650</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 204               | 資本準備金                  | 1,641,650         |
| 土地                     | 393,160           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>9,390,016</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>145,821</b>    | 利益準備金                  | 16,370            |
| ソフトウェア                 | 58,130            | その他利益剰余金               | 9,373,646         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,337,453</b>  | 繰越利益剰余金                | 9,373,646         |
| 投資有価証券                 | 145,821           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△414,915</b>   |
| 関係会社株式                 | 177,120           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>18,312</b>     |
| 従業員に対する長期貸付金           | 79,388            | その他有価証券評価差額金           | 18,312            |
| 関係会社長期貸付金              | 721               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>13,532,714</b> |
| 長期前払費用                 | 50,000            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>17,990,683</b> |
| 繰延税金資産                 | 4,737             |                        |                   |
| 差入保証金                  | 778,289           |                        |                   |
| その他の他金                 | 244,835           |                        |                   |
| 貸倒引当金                  | 3,210             |                        |                   |
|                        | △850              |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>17,990,683</b> |                        |                   |

# 損益計算書

( 2019年 4月 1日から  
2020年 3月 31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 18,750,300 |
| 売上原価         | 11,324,054 |
| 売上総利益        | 7,426,246  |
| 販売費及び一般管理費   | 5,271,725  |
| 営業利益         | 2,154,521  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 1,394      |
| 有価証券利息       | 103        |
| その他          | 3,025      |
| 合計           | 4,524      |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 1,895      |
| その他          | 1          |
| 合計           | 1,896      |
| 経常利益         | 2,157,149  |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 15,899     |
| 投資有価証券評価損    | 3,286      |
| 合計           | 19,186     |
| 税引前当期純利益     | 2,137,962  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 715,835    |
| 法人税等調整額      | △66,133    |
| 当期純利益        | 1,488,261  |

## 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |                                    |          |                |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------------------------|----------|----------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |                                    | 自己株式     | 株 主 資 本 計<br>合 |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 |          |                |
| 2019年4月1日残高             | 2,897,650 | 1,641,650 | 16,370    | 8,600,131                          | △414,851 | 12,740,950     |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |                                    |          |                |
| 剰余金の配当                  |           |           |           | △714,746                           |          | △714,746       |
| 当期純利益                   |           |           |           | 1,488,261                          |          | 1,488,261      |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |                                    | △64      | △64            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |                                    |          |                |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -         | 773,514                            | △64      | 773,450        |
| 2020年3月31日残高            | 2,897,650 | 1,641,650 | 16,370    | 9,373,646                          | △414,915 | 13,514,401     |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2019年4月1日残高             | 65,848           | 65,848         | 12,806,799 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △714,746   |
| 当期純利益                   |                  |                | 1,488,261  |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △64        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △47,535          | △47,535        | △47,535    |
| 事業年度中の変動額合計             | △47,535          | △47,535        | 725,914    |
| 2020年3月31日残高            | 18,312           | 18,312         | 13,532,714 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社日本ケアサプライ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 福 士 直 和 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本ケアサプライの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社日本ケアサプライ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 福 士 直 和 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本ケアサプライの2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から定期的に状況報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表、その附属明細書）、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

|         |     |     |     |     |         |   |
|---------|-----|-----|-----|-----|---------|---|
| 株 式 会 社 | 日 本 | ケ ア | サ プ | ラ イ | 監 査 役 会 |   |
|         | 常 勤 | 監 査 | 役   | 岡 田 | 真       | Ⓞ |
|         | 社 外 | 監 査 | 役   | 伊 藤 | 利之      | Ⓞ |
|         | 社 外 | 監 査 | 役   | 上 石 | 奈緒      | Ⓞ |
|         | 監   | 査   | 役   | 高 橋 | 吉雄      | Ⓞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第22期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金46円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は714,744,320円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役金子博臣及び中村勇の両氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、取締役中村勇氏の補欠として、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の決定に当たりましては、当社の社是・経営方針に基づき、当社の企業価値向上に貢献できる能力と資質を持っていること、法令及び企業倫理・社会規範の遵守に徹する見識を有すること等を総合的に判断し、取締役が候補者を推薦し、事前かつ個別に独立社外取締役の意見を確認した上で、取締役会において決定しております。

なお、本総会において選任される取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ<br>氏<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                         | 略<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                           | 歴<br>所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| なかむらかずひこ<br>中村一彦<br>(1961年11月1日生)<br>新任<br>社外取締役<br>独立役員                                                                                                                                                                                                                 | 1984年4月 東京海上火災保険(株)[現・東京海上日動火災保険(株)]<br>入社<br>2008年6月 東京海上日動ベターライフサービス(株) 代表取締役<br>社長<br>2016年4月 東京海上日動火災保険(株) 執行役員人事企画部長<br>2017年4月 同社 執行役員<br>2017年6月 同社 常務取締役<br>東京海上ホールディングス(株) 常務執行役員グループ<br>人事総括<br>2019年4月 同社 常務執行役員グループ人事総括・グループ健<br>康経営総括<br>2020年4月 東京海上日動ベターライフサービス(株) 代表取締役<br>社長(現任) | 0株                  |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>中村一彦氏は、東京海上日動火災保険(株)並びに東京海上ホールディングス(株)における企業経営者としての豊富な経験と見識を有しております。また、現在は、東京海上日動ベターライフサービス(株)の代表取締役社長として、主に在宅介護サービス、介護付き有料老人ホームの運営等を行う企業を経営しており、介護業界における豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場で当社の経営に対する確かな助言・提言を行うことが期待されることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                     |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者は、社外取締役候補者であります。  
なお、取締役候補者は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
3. 当社は、取締役候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結を予定しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

以 上

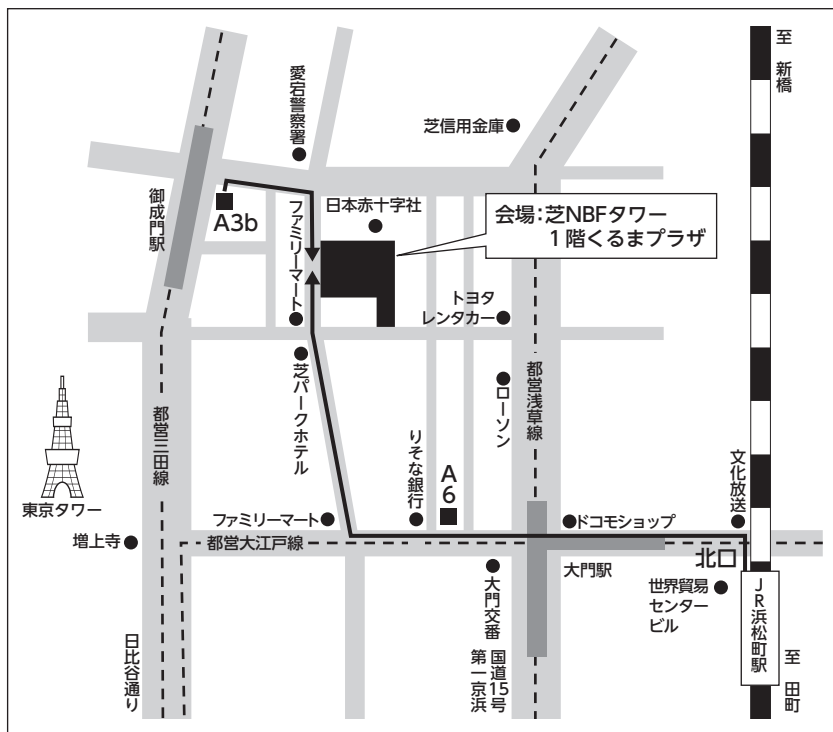


# 株主総会会場ご案内図

東京都港区芝大門一丁目1番30号

芝NBFタワー1階 くるまプラザ第1・第2会議室

TEL 03-5733-0381



- 交通のご案内**
- 地下鉄 都営三田線「御成門」駅A3b出口 徒歩3分
  - 地下鉄 都営浅草線・都営大江戸線「大門」駅A6出口 徒歩4分
  - JR山手線・京浜東北線「浜松町」駅北口 徒歩8分

※専用駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。